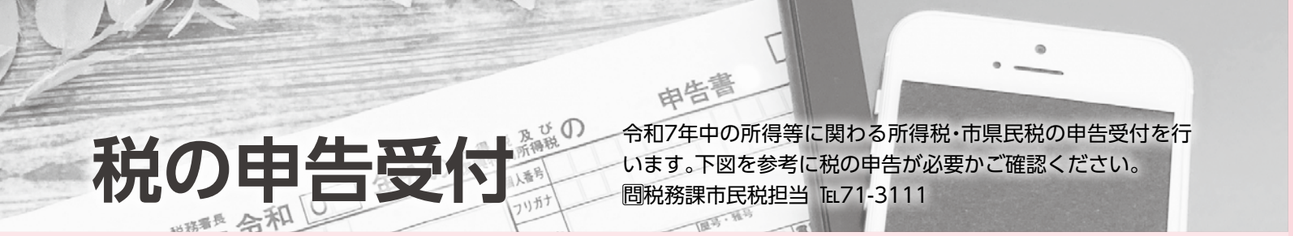

税の申告受付

令和7年中の所得等に関わる所得税・市県民税の申告受付を行います。下図を参考に税の申告が必要かご確認ください。
問税務課市民税担当 TEL71-3111

Let's check! あなたは税の申告が必要？

※令和8年1月1日現在にお住まいの市区町村や管轄する税務署で申告してください。
※下図に当てはまらない場合もあります。目安としてご確認ください。

→ は い
→ いいえ

令和7年中にどのような収入がありましたか？

- 主に給与収入 → 給与収入が2000万円を超える → 年末調整済の給与以外に所得がある → 年末調整済の給与以外の所得が20万円を超える → ①
  - 年末調整済の給与以外に所得がある → 控除の内容に変更がある → ①
  - 年末調整済の給与以外の所得が20万円を超える → ②
  - 給与収入が2000万円を超える → ④
- 主に公的年金収入 → 公的年金収入が400万円を超える → 公的年金収入以外に所得がある → 公的年金収入以外の所得が20万円を超える → ①
  - 公的年金収入以外に所得がある → 控除内容に追加がある → ②
  - 公的年金収入以外の所得が20万円を超える → ②
  - 公的年金収入が400万円を超える → ④
- 農業、営業、不動産、雑・一時所得などがある → 所得金額より控除額が多い → ②
  - 所得金額より控除額が多い → ①
- 収入なし（非課税収入のみ） → 税法上の扶養親族になっている → あなたを扶養する人が市内にいる → ④
  - 税法上の扶養親族になっている → 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者である → ③
  - 国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者である → ④

判定結果	
	①確定申告が必要です
	②市県民税申告が必要です
	③市県民税申告（収入ゼロ申告）が必要です
	④申告は不要です

上図①②の人はご利用ください

来場不要！ スマートフォン・パソコンから申告ができます

確定申告や市県民税申告が必要な人はご自身のスマートフォンやパソコンから申告できます。ぜひご利用ください。

■確定申告はe-Taxが便利

24時間自宅などからe-Taxで申告ができます。マイナポータルとe-Taxを連携すると、確定申告書の該当項目が自動入力されます。

自動入力で安心！　マイナポータル連携

医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の管理や保存も不要になります。給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

問 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
TEL0570-01-5901（平日のみ）

国税庁HP

マイナポータル

■市県民税申告の電子化が開始

市県民税申告は令和7年中の所得等に関わる申告分から電子申告ができます。マイナンバーカードを利用してeLTAXのHPやマイナポータルを経由して申告手続きが行えます。

地方税ポータルシステム

注目情報

地域の農地を守るための話し合い

地域計画検討会を開催します

近年の高齢化等による農業の担い手の減少や耕作放棄地の増加などで優良農地を守り継ぐことが難しくなってきています。安曇野の農地を次の世代へ引き継いでいくために、市では令和７年３月に地域計画を策定しました。計画の実現、見直しのため地域で話し合いを行います。

問農政課 TEL 71-2429

対象:農業者、農地所有者、地域農業に関心のある人

開催日程（申込不要）

耕作地や農地のある地域、または居住する地域の検討会にご参加ください。

	地域	日時	場所
豊科	豊科・高家	3月10日(火) 9:30～	市役所4階大会議室
	南穂高・上川手	3月10日(火) 13:30～	
穂高	穂高・西穂高	3月17日(火) 9:30～	穂高会館講堂
	有明・北穂高	3月17日(火) 13:30～	
三郷	全域	2月27日(金) 9:30～	三郷公民館講堂
堀金	全域	3月13日(金) 9:30～	堀金公民館会議室1
明科	全域	3月18日(水) 9:30～	明科公民館講堂

どんなことを話し合うの？

10年後を見据え、地域ごとの課題やその対応策を話し合ったり、離農予定・後継者不在農地１筆ごとに耕作予定者を決めていきます。規模拡大意向がある人と規模縮小や離農意向がある人、土地所有者、市等の関係者で集まり、地図を見ながら話し合います。

▲昨年度開催の様子

小説『安曇野』を読もう！

第10回　第3部（その一九から二四）大きく動く時代に召される多くの命

大正7年の米騒動やシベリア出兵の失敗等が発端となった労働組合運動、そして婦人参政権が盛り上がりを見せた大正期後半。そんな大正期も12年9月1日の関東大震災を契機に世相が荒廃していきます。そして治安維持法が制定されるなど国政も大きく動きます。

この激動の時代、相馬良や木下尚江が惹かれた静座法の創設者・岡田虎二郎に続き、荻原守衛に感化を受けた中原悌二郎が亡くなるのが一九です。この章では、失業対策や最低賃金法の制定等を決議した日本で初のメーデーが行われ、社会運動家大杉栄が登場します。

関東大震災発生時、新宿中村屋は地震パン・地震饅頭・奉仕食パンの3品を夜通しで製造し、特価で提供しました。

二〇ではエロシェンコがロシアへ移送されます。その違法性を訴えた相馬愛蔵の正義感や人権感覚がエロシェンコを拘束しようとした警官と愛蔵が交わす言葉によって臨場感をもって伝わってきます。

二一では相馬良の従姉である佐々城信子をモデルとした『或る女』の著者・有島武郎が心中事件をおこします。

二二は熟読してしまう章です。関東大震災が起こり、大杉栄が甘粕に謀殺されます。震災直後、相馬愛蔵は「こんな時こそ、全力をあげて、お得意様に奉仕しなくては」と話します。朝鮮人への無根拠な風説が出回り、彼らへの暴力行為が発生している時に、相馬良は「政治的には、いろんな問題もあるでしょうが（中略）個人としては何の恨みもない」と言い切ります。この言葉こそが彼女が『世界に感動をあたえた日本人（国際理解・平和編（2017年評論社））』の12人に推されたゆえんです。